

平成 29 年 9 月 定例 教育 委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成 29 年 9 月 28 日 (木) 午後 3 時 00 分 ~ 4 時 45 分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	西田 生涯学習部次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	増井 生涯学習課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長
尾谷 中央図書館長	上田 金剛図書館長	辻野 教育指導室参事		
				(書記)小島 教育総務課長代理

平成 29 年度 9 月定例教育委員会会議録

平成 29 年 9 月 28(木)

開会：午後 3 時 00 分

閉会：午後 4 時 45 分

山本教育総務課長

平成 29 年度 9 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、10 月 25 日（水）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 29 年度 9 月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、勝山委員よろしくをお願いいたします。

勝山委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 8 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は 4 件の報告がございます。それでは、報告第 13 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は「新たに承認申請のあった行事」がございませんので、特に説明はございませんが、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

⑤の行事の開催場所について、すばるホールのイメージがあるのですが。

増井生涯学習課長

開催場所につきましては、会場のキャパシティの関係で、毎年 SAYAKA ホールの小ホールを利用されています。

山元委員

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はありませんか。

特に無いようですので、続きまして、報告第 14 号「平成 29 年第 3 回(9 月)富田林市議会定例会の報告について」に進みます。今回も多くのご質問をいただきましたが、関係課より順次報告をしていただき、その後、資料の順番に沿って、質疑応答を受けたいと思います。まずは、教育総務課から報告をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第 14 号「平成 29 年第 3 回(9 月)富田林市議会定例会の報告」につきまして、教育総務課関連について報告いたします。資料 1 をご覧ください。公明党 遠藤議員からの代表質問でございます。質問の主旨としましては、「魅力ある学校図書館」をめざすうえでは、図書標準の達成はかせないが、その現状について問うとともに、蔵書の充実を求めるものでございました。

《資料 1 答弁内容について説明》

次に、資料 4 をご覧ください。とんだばやし未来 辰巳議員からの代表質問でございます。質問の主旨としましては、近年、全国各地で熱中症患者が多数発生した

という報道が後を絶たず、厳しい暑さの中では、児童生徒の健康に配慮し、学習に集中できる環境を整えるためにはエアコンが必要であり、設置に向けて取り組む市が増えてきている。本市でも昨年度から中学校3年生の普通教室にエアコンが設置され、今年度は2年生、来年度には1年生の普通教室に設置される予定となっており、会派としても大変評価している。小学校についても、大阪府下の半数の自治体が、普通教室にエアコンを設置されている状況を踏まえ、本市においても、次の段階として、小学校普通教室へのエアコンの設置を求めるものでございました。

《資料4 答弁内容について説明》

以上で、教育総務課関連の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。次に、教育指導室より報告をお願いします。

それでは、教育指導室関連について報告いたします。資料2をご覧ください。公明党 遠藤議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、子どもたちの読書活動を推進する上において、各校に専任司書を配置することは重要であるとするが、現在の配置状況や拡充に関して見解を問うというものでございました。

《資料2 答弁内容について説明》

続いて、資料5をご覧ください。とんだばやし未来 辰巳議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、本市の学校での熱中症による搬送状況や予防対策について問うものでございました。

《資料5 答弁内容について説明》

続いて、資料6をご覧ください。同じく、とんだばやし未来 辰巳議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会の答申において、市立幼稚園の3年保育・預かり時間延長が盛り込まれている。モデル事業として早急に実施すべきとするが、その見解について問うというものでございました。

《資料6 答弁内容について説明》

続いて、資料7をご覧ください。共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、通告文①～③に書かれているとおりです。特に①については、今年度に補正を組みすぐに実施すべきであるとの主旨でございました。

《資料7 答弁内容について説明》

続いて、資料9をご覧ください。自民党 西川議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、近年、英語教育の重要性が増してきており、今回改訂された学習指導要領においても、英語教育が重視されていると聞いている。本市の小学校英語教育の現状と、新学習指導要領への対応状況を問うものでございました。

《資料9 答弁内容について説明》

以上で、教育指導室関連の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。次に、文化財課より報告をお願いします。

それでは、文化財課関連について報告いたします。資料3をご覧ください。公明党 遠藤議員からの代表質問でございます。富田林市にある文化財について、埋蔵文化財だけでなく、文化や民具などの展示や紹介ができれば文化財の啓発の幅が広がり、市民に興味を持ってもらえるようになる。また、その拠点施設があれば市民協働としても活

芝本教育長
古村教育総務部次長代理

芝本教育長
房田生涯学習部次長代理

動でき、シティーセールスに生かせるのではないかという主旨で、①から③の質問をされました。

《資料 3 答弁内容について説明》

続いて、資料 10 をご覧ください。主旨といたしまして、町の発展には『郷土愛』の醸成が重要であり、市民の原動力になる。富田林市には、歴史的な遺産が数多くあり、普段見過ごしていることも多く、興味を持ってもらうことにより、地域の発展につながってくる。普段通っている道路についても歴史的な街道もあり、「東高野街道」について、表示板を設置頂いたことは、大変感謝しているが、成りたちがわかる説明板等があれば、より分かりやすくなり、通学路を利用して設置をしてもらえれば、子どもたちにも興味を持ってもらえ、郷土愛の醸成に役立つと思うが、表示板の再確認と説明板の設置について、市の考えを聞くものでした。

《資料 10 答弁内容について説明》

以上で、文化財課関連の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。次に、生涯学習課より報告をお願いします。

それでは、生涯学習課関連について報告いたします。資料 8 をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問で、質問の主旨としましては、公共施設再配置計画 1 次評価で「更新」に分類された青少年スポーツホールの建替え時には、児童館や高齢者福祉施設としての役割も果たす複合的施設にしてはどうか、また、青少年スポーツホールの更新時には、金剛の市民プールの新装オープンを含めて検討いただきたいとの内容でした。

《資料 8 答弁内容について説明》

続いて、資料 11 をご覧ください。自由民主党 西川議員からの代表質問でございます。質問の主旨としましては、富田林市民プールについて、平成 27 年度から指定管理者制度を導入しているが、これまでの成果についてと市の施設であることには変わりなく、市民の立場に立った運営をとの内容でした。

《資料 11 答弁内容について説明》

以上で、生涯学習課関連のご報告とさせていただきます。

ありがとうございます。最後に、学校給食課より報告をお願いします。

それでは、学校給食課関連について報告いたします。資料 12 をご覧ください。伊東議員からの個人質問で、本市の小学校給食について、まずは、給食の遅延、食器・食缶の汚れ、異物混入、食器等の不足、給食の数量不足などの発生状況について、次に、衛生面の諸問題について具体的には、ドライシステムの施設にも関わらず、床に水が残っている。本市の調理でも釜を再使用しているのか。前日調理はしてはいけない。2 時間以内喫食ができているのか。という内容の質問です。さらに、これまでに発生したトラブルへの対応に要した費用を業者に請求することの是非について、最後に、給食の提供日数を増やすことの是非についてでございました。

《資料 12 答弁内容について説明》

以上で、学校給食課関連の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。以上で説明はすべて終わりました。それでは、資料 1 について、何かご意見、ご質問はございませんか。

芝本教育長
増井生涯学習課長

芝本教育長
金銅教育総務部理事

芝本教育長

阪井教育長職務代理者 小学校 4 校、中学校で 6 校が蔵書率 100%に達していない状況ということですが、以前にも同じような報告があったと思います。今年度も 100%に達していない理由と、今後の予定について教えてください。

山本教育総務課長 蔵書率 100%を超えている学校につきましても、購入から年数が経過し、新しく購入が必要な図書も多くございますので、蔵書率が 100%に達していない学校へ重点的に図書費を予算配当する査定ではございません。今後につきましても、予算配当内で蔵書率の向上に努めていただきたいと思いますと考えております。

阪井教育長職務代理者 蔵書率 100%を超えている学校があるのなら、一時的にでも達していない学校に重点配当はできないのでしょうか。

山本教育総務課長 各学校とも毎年購入を計画している図書は多くございますので、難しいと考えます。

阪井教育長職務代理者 学校間で大きな差がないよう配慮していただけたらと思います。また、不足している学校について、図書館から図書を補充するような代替策などはありますか。

尾谷中央図書館長 各学校から要望を受けて、ブック便による図書の貸し出しを実施しておりますが、一時的な貸し出しであることから、蔵書率には含まれておりません。

阪井教育長職務代理者 今回の質問に、ブック便による一時的な貸し出しを実施していることを、答弁する必要はなかったのでしょうか。

山本教育総務課長 蔵書の充実とは直接関係が無かったためでございます。

阪井教育長職務代理者 蔵書の充実にこだわらずに、子どもたちが読みたい本を読むことができればよいと思うのですが。

山本教育総務課長 以前に学校図書館の図書標準について質問を受けた際に、図書館でのブック便などによる図書の確保に努めていることは答弁させていただいております。今回の質問につきましては、前回の答弁以降、どのくらい蔵書率が増加しているのか、確認も踏まえての質問でございました。

阪井教育長職務代理者 小学校、中学校とも全体では蔵書率は向上しているのですか。

山本教育総務課長 向上しております。

阪井教育長職務代理者 全小中学校で蔵書率が 100%以上になるのは、いつ頃になりそうですか。

山本教育総務課長 現在、ほとんどの小学校で蔵書率は 90%以上を達成していますが、中学校につきましては、小学校より多くの冊数が必要となることから、今のところ未定です。

仲野委員 予算の確保が難しいので、蔵書率の向上につながらないのでしょうか。

山本教育総務課長 要因の一つではございます。

仲野委員 蔵書率の向上に努めるのであれば、ブックオフなどで安価に多くの本を購入する方法もあるのではないかと思います。

山本教育総務課長 学校図書の購入については、契約検査課に業者登録している業者からの発注となります。

仲野委員 わかりました。

芝本教育長 他に、ご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続きまして、資料 2 について、何かご意見、ご質問はございませんか。では、続いて資料 3 について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員 学校への出前講座について、小学校では 6 年生の授業から社会科の授業で歴史教育が始まります。担当課におかれましては、縄文土器や弥生土器などを学校に持ち込ん

でくださり、勾玉を自分たちで作るなど、体験を通じてすばらしい出前講座を実施していただいているところですが、先生方の中には、例えば、旧田中家での「お茶碗のいろは展」でしたら江戸時代になると思うのですが、様々な時代で出前講座が利用できるようなになれば、より多くの先生が授業などで出前講座を活用できると思いますので、出前講座で可能なメニューを学校に紹介していただければ、学校現場は助かると思います。

房田生涯学習部次長代理
芝本教育長

ありがとうございます。

他に、ご質問等はございませんか。続きまして、資料4について、何かご意見、ご質問はございませんか。では、続いて資料5について、何かご意見、ご質問はございませんか。

阪井教育長職務代理者

資料5の熱中症について、本年度、小中学校で1例ずつ事例があり、どちらも学校による適切な対応により大事には至らなかったとありますが、なぜ、子どもたちが熱中症の症状を発症したのか、対策を講じていたのにも関わらず、事例が起こってしまった理由を教えてください。

古村教育総務部次長代理

中学校については、クラブ活動中に1件発生しております。学校現場では、熱中症に対する予防として、こまめな水分補給、休憩など生徒の運動量に細心の注意を払い指導していましたが、生徒の当日の体調に影響があったのではないかと考えられます。

小学校については、水泳指導に参加していないプール授業を見学していた児童が発症しました。水泳指導に参加している子どもたちに注意が傾いていたことが原因ではないかと考えます。

阪井教育長職務代理者

教育委員会としては、このような事案が起こった場合、その原因について、マニュアルに基づき指導していたにも関わらず事案が発生したのか、マニュアルを守らずに指導していたため発生したのか、幸いにも大事には至りませんでした。なぜそのような事案が起こってしまったのか、原因について、きちんと学校に確認マニュアルの見直しを含めて対応策を立てる必要があると思います。プール授業を見学していた児童は日陰で見学していたのか、見学していた場所、時間帯など様々な原因があると思います。クラブ活動にあっても、本当に水分補給ができていたのかなど、きちんと確認しておかないと、重大な事故が発生した場合、管理責任を問われますので、よろしくお願いいたします。

古村教育総務部次長代理
勝山委員

わかりました。学校に対して適切に指導してまいります。

学校現場では、適切な水分補給について、どのように指導していますか。子どもたちは、自宅から持参した水筒を好きな時間帯に飲んでよいという指導なのか、それとも、水分補給用のお茶などを学校が用意し、提供しているのですか。

古村教育総務部次長代理

学校現場により様々な対応がございますが、一般的には、子どもたちは自宅から水筒を学校へ持参し、体育の授業では気象状況により運動場や体育館に水筒を持ち込み、いつでも水分補給できるよう努めるなどの対応をしています。

勝山委員
古村教育総務部次長代理
勝山委員

マニュアルはありますか。

細かなマニュアルはございません。

マニュアルはあっても良いかと思うのですが。

芝本教育長 各学校では、体育館に温湿度計、運動場やプールには温度計を設置し、熱中症が発症しやすい環境条件を日々把握するとともに、子どもたちには早めの声かけを行い、熱中症の未然防止に努めているところでございます。

勝山委員 わかりました。

芝本教育長 他に、ご質問等はありませんか。続きまして、資料6について、何かご意見、ご質問はありませんか。

仲野委員 資料6の下から5行目に「私立幼稚園との共存共栄等、解決していかなければならない課題」とありますが、私立幼稚園との共存共栄とはどのようなことを指しているのでしょうか。

古村教育総務部次長代理 私立・市立ともに共存・繁栄できる園児数の確保ということでございます。

仲野委員 わかりました。

山元委員 幼稚園・保育所あり方検討委員会で提言書が提出されたということですが、幼稚園・保育園、あるいは認定こども園など、本市としてはひとつに統一するのではなく、3つの形態の良いところを取り入れながら存続していくのでしょうか。展望がわかれば教えてください。

古村教育総務部次長代理 今後、幼稚園・保育所あり方につきましては、基本方針が策定されると思いますので、そちらで検討されていくことになると思います。

山元委員 資料では、3歳児保育や預かり時間延長など具体的な提案が出ていますが、幼稚園はそのような形も取り入れながら、存続していくのでしょうか。

芝本教育長 幼稚園・保育所あり方検討委員会での提言によりますと、公立幼稚園については、統廃合をしながら職員数を確保し3歳児保育についても検討する内容であったと思います。

山元委員 幼児教育については、幼稚園・保育園、認定こども園など様々なかたちのなかで、保護者のニーズも踏まえながら検討されていくということでしょうか。

古村教育総務部次長代理 そのとおりでございます。

山元委員 わかりました。

芝本教育長 他に、ご質問等はありませんか。続きまして、資料7について、何かご意見、ご質問はありませんか。

阪井教育長職務代理者 入学準備金は現在支給されているのでしょうか。

古村教育総務部次長代理 そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者 支給時期は、入学後に支給されているのでしょうか。

古村教育総務部次長代理 そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者 その支給時期を、入学前に支給できないかということでしょうか。

古村教育総務部次長代理 そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者 支給時期を前倒しするのに、対象者が各段に多いとか事務作業が必要になるとか、システムの改修が不可欠とか、来年度の入学前支給ができない理由に結び付くのかよくわからないのですが、時期を早めることは、どうして困難なのでしょうか。

古村教育総務部次長代理 入学前支給を実施するためには、どの年度の所得を基準として認定するのか重要となります。本市では現在、入学準備金の支給は前年度所得を基準として入学後の10月に支給していますが、入学前の3月に支給するとすると、前々年度の所得を基

準に認定することになります。現在のシステムは前々年度の所得には対応していないため、システムの改修が必要となります。

阪井教育長職務代理者
植野教育総務部付部長

システム改修の問題ですか。前々年度の所得を基準とすることが問題ですか。

文部科学省からは、入学準備金のみに関して入学前支給は認められていますが、その他の就学援助の支給については、入学前支給は認められておりません。現在の本市の就学援助システムは、入学準備金のみ前々年度の所得を採用するシステムには対応しておりませんので、システム改修が不可欠となります。

芝本教育長

もうひとつの課題は、市民への周知です。新中学校1年生に進学する児童の保護者は、現在小学校6年生に在籍しているので、入学前支給に対して周知徹底が図られませんが、新小学校1年生になる子どもの保護者に対して、どのように周知徹底するのか、事前の準備期間として、今年度では十分に対応できないと考えます。

阪井教育長職務代理者

周知徹底ということは、事前にきちんと伝えておかないと、申告漏れが発生する可能性を危惧されているのですか。

芝本教育長

就学援助制度は申請主義です。また、事後申請では遡及して認定することはできません。

阪井教育長職務代理者

広報紙に掲載し周知することで解決できない問題なのでしょうか。

芝本教育長

広報紙の掲載のほか、幼稚園・保育園などへ事前に書類配布が必要と考えます。

阪井教育長職務代理者

次年度以降は前向きに検討されるのでしょうか。

植野教育総務部付部長

喫緊の課題と考えており、できるだけ早急に実施したいと認識しています。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。続きまして、資料8について、何かご意見、ご質問はございませんか。では、続いて資料9について、何かご意見、ご質問はございませんか。では、続いて資料10について、何かご意見、ご質問はございませんか。

阪井教育長職務代理者

表示板について、設置場所の再確認を行うとありましたが、現在設置している場所に問題があるので、再確認を行うということでしょうか。

房田生涯学習部次長代理

現在の設置場所では表示板が見にくいのではないかと指摘がありましたので、再確認を行い、より見やすい位置へ再設置を検討するというところでございます。

仲野委員

現在の東高野街道の表示板は、次にどう進めばよいか分かりにくいと思っているのですが、表示板や説明板を設置することで解消されるのでしょうか。

房田生涯学習部次長代理

この道が東高野街道であると表示しているのが表示板で、説明板も設置すれば市民の方々に、より分かりやすく、さらに学校の近くに設置することで、子どもたちにも親しみやすくなるのではないかと意見でした。仲野委員ご指摘の件につきましては、貴重なご意見として伺います。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。続きまして、資料11について、何かご意見、ご質問はございませんか。

阪井教育長職務代理者

市民プールについては、当初の利用者目標数を大幅に超える結果となっており、大変素晴らしいことであると思いますが、アンケートの結果から、利用された方の満足度など、成果を感じるものはありましたか。

増井生涯学習課長

アンケートの結果では、利用者から満足しているとの声をいただいています。また、ご意見・ご要望などについて、利用者サービスの向上のための早期対応にも努めてい

ます。

阪井教育長職務代理人

具体的に苦情の件数が前年度と比較して減少した、来て良かったという意見が前年度より増えたとか、そういった成果はありますか。

増井生涯学習課長

施設では、サービスポイントとして 5 回入場していただくと無料で 1 回入場できる特典がございまして、その件数は年々増加していることから、リピーター率の増加は利用者の満足度の増加であると成果を感じております。

阪井教育長職務代理人

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。それでは最後に、資料 12 について、何かご意見、ご質問はございませんか。

阪井教育長職務代理人

給食の関係でトラブルの件数を報告していただいておりますが、第一給食センター、民間調理業者とも、この数字は多いのか少ないのか、どのように考えておられますか。

金銅教育総務部理事

民間調理業者は約 1,700 食、第一給食センターは約 4,100 食を調理していますが、トラブルにつきましては、調理食数の問題ではなく、どちらにも起こり得る件数であると考えております。

阪井教育長職務代理人

異物混入について、普通の食品会社であれば自主回収するような騒動になると思うのですが、防げないものなのでしょうか。

金銅教育総務部理事

例えばプラスチック片の混入について、事後調査した結果、調味料を入れるプラスチック容器が破損し、食材に混入されたことが判明しましたので、すぐにアルミないしステンレス容器に変更するなど、事後対応をしました。同じような事故を発生させないことで、トラブルの発生件数の削減に努めています。

阪井教育長職務代理人

給食の食数不足はなぜ発生するのでしょうか。

金銅教育総務部理事

調理施設での全体調理を終え、最終クラスの人数分の容器に移す際に、クラスの人数をきちんと確認せずに移している場合が考えられます。

阪井教育長職務代理人

ヒューマンエラーになるのでしょうか。

金銅教育総務部理事

そのとおりです。

阪井教育長職務代理人

釜の洗浄の際、床が水に濡れることがあったとのことですが、質問された議員はなぜ、詳細な事情をご存じなのですか。学校給食課職員と議員は同行していたのですか。

金銅教育総務部理事

同行していません。

阪井教育長職務代理人

学校給食課から議員へ逐次報告しているのでしょうか。

金銅教育総務部理事

報告していません。

阪井教育長職務代理人

トラブルに対応した費用の請求とありますが、何の費用の請求になりますか。

金銅教育総務部理事

民間調理業者での食数不足については、第一給食センターから不足分を再配送しています。その際に発生した人件費や配送費用について、賠償請求は行わないのかという意見でございます。顧問弁護士に相談したところ、債務不履行に基づく損害賠償請求における損害とは、債務不履行が無かったならば、あるべき財産状態と、債務不履行があったために置かれている現在の財産状況との差であり、人件費については、配送により職員に時間外勤務が発生した場合、支払う必要のない給料を支払いが生じたことによるものであり、今回の場合、時間外勤務は無く、再配送に伴う燃料費が該当すると意見を得ています。ただし、損害額が少額であって、訴訟するかどうかは本市の判断によるが、請求行為は行ってくださいと言われました。

阪井教育長職務代理人	確かに債権管理として、あるべき債権であれば、回収する努力はすべきであると思います。ただ、少し気がかりなのは、本市が民間調理業者に依頼している献立に無理があり、相手も困っている状況はなかったのでしょうか。
金銅教育総務部理事	民間調理業者との契約の際に、厨房機器であるとか、調理員のレベルを適切に事前把握できていなかったと思います。かつ、本市の栄養職員が高度な献立を作成したこともあったと思います。
阪井教育長職務代理人	そうであれば、ただちに訴訟にふみきってまで損害賠償請求するのではなく、まずは話し合いにより、お互いに歩み寄れたら良いのではと思います。最後に、「議員ご提案の更なる日数の増」とありますが、この意味を教えてください。
金銅教育総務部理事	現在、年間 186 日給食を提供していますが、子どもたちはそれ以上学校へ登校しているので、給食を食べて帰る日数を増やしてはという意見でした。
阪井教育長職務代理人	給食を提供できない日は学校現場で予定があり、子どもたちに早く帰宅していただく必要があるのではないのでしょうか。
植野教育総務部付部長	現在、本市では、入学式など授業が早く終わり、給食の提供までに時間を要す場合は、給食を提供せずに子どもたちは帰宅して頂いていますが、それ以外は、可能な限り学校給食を提供しています。
阪井教育長職務代理人 芝本教育長	わかりました。 他に、ご質問等はございませんか。 特に無いようですので、以上で報告第 14 号は終わります。 続きまして、報告第 15 号「富田林市教育委員会顕彰」感謝状について、教育総務課から説明をお願いします。
山本教育総務課長	それでは、報告第 15 号「富田林市教育委員会顕彰」感謝状について、ご報告申し上げます。報告第 15 号の功績調書をお願いします。このたび、錦郡小学校区で「子どもの安全見守り活動」を 10 年以上続けておられる方 23 名に対し、その功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき、感謝状を贈るものです。以上、ご報告とさせていただきます。
芝本教育長 山元委員	本件の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。 23 名の推薦者のうち 1 名の性別に記載誤りがあると思いますので訂正をお願いします。
山本教育総務課長 芝本教育長	訂正いたします。 他に、何かご質問等はございませんか。 特に無いようですので、続きまして、報告第 16 号「第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画（素案）の報告」について、中央図書館から説明をお願いします。
尾谷中央図書館長	それでは、報告第 16 号「第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画（素案）の報告」について、ご報告申し上げます。5 月のこの委員会で承認されました第 2 次富田林市子ども読書活動推進計画の策定委員会が立ち上げられ、委員会の事務局は図書館において行うこととなっており 6 月 23 日に第 1 回策定委員会を開催しました。本市における子どもの読書活動に関する施策の現状について報告いたしまして、審議の結果、平成 24 年度の前計画時に実施しましたアンケート調査をほぼ同じように実施し、5 年間の変化を捉え、計画に盛り込むこととなりました。素案作成までに、策

定委員にはさまざまなご意見を伺いまして、それらを盛り込み、このたび、事務局から素案が提出されましたので、中間報告をさせていただきます。第1章では、第2次計画策定にあたっての国や、大阪府の計画の状況、そして、本市の教育大綱や総合ビジョン及び総合計画について触れ、前計画の目的や基本目標の継続を掲げ、また計画期間も5年間とさせていただきました。第2章の「子ども読書活動の現状」につきましては、アンケート調査の比較部分になりますが、まだ、4か月児健診受診保護者へのアンケートも終了しておりませんので、検証途中となりご用意しておりません。第3章では、前計画期間の子ども読書活動の取り組みと成果、そして課題について基本目標に沿って検証しております。こちらの1番から5番につきましては、策定委員の方から、前計画の表形式に沿って掲載してはどうかのご意見をいただいておりますので、現在、事務局のほうで、その方向で手直ししているところでございます。6番では、前計画期間の数値目標の検証をしております。これにつきましては、アンケート調査とも関係するところですので、追加検証が入ることもあるかと思っております。そして、第4章につきましても、前計画に沿っておりますが、推進体制の整備としまして、情報交換や数値目標の検証をするために庁内の関係部署が集まる「子ども読書活動推進会議」を設置しました。また、人材の育成・研修、協力体制のために関係機関の実務担当者や市民団体と交流を持ち、より連携・協力するために「子ども読書活動推進連絡会」も立ち上げました。今後これらを毎年継続開催し、計画を検証し推進を図っていきます。また、第4章の最後には、新たな数値目標も設定し、掲載いたします。最後に、資料としまして、施設アンケートや子どもの読書に関するアンケートの集計表を掲載しております。今後は、9月29日の4か月児健診での最終アンケートを受け、集計をし、前計画時のアンケート結果との比較をさせていただき、策定委員にご意見等を伺いまして、最終素案を策定していきます。以上、ご報告とさせていただきます。

本件の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

先程、9月議会の報告のなかで、学校図書館の蔵書率の答弁があったと思いますが、その関連で資料18ページの下段の文面については、整合性がとれるように修正が必要かと思っております。

わかりました。

他に、何かご質問等はございませんか。

11ページ【前計画期間の取り組みと成果】についてですが、成果について記載が少ないように感じました。今回、第2次で計画を策定するのであれば、成果をもう少し記載する方が、読み手にとってわかりやすいと思います。また、【課題】の欄についても、例えば10ページの課題の内容を拝見しても、課題ではないように感じました。【課題と方向性】であれば、現状の内容で理解できると思います。

ありがとうございます。検討させていただきます。

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告案件はこれで終わらせていただき、続きまして、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は2件の案件がございます。それでは、議案第29号「富田林市立小学校及び中学校等の管

芝本教育長
阪井教育長職務代理者

尾谷中央図書館長
芝本教育長
仲野委員

尾谷中央図書館長
芝本教育長

理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、議案第 29 号「富田林市立小学校、及び中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。まず、提案の理由でございますが、学校教育法施行令の一部を改正する政令が、平成 29 年 9 月 13 日に施行されたことに伴い、所要の改正をするもので、その内容としましては、学期及び休業日を定めております、「富田林市立小学校、及び中学校等の管理運営に関する規則」第 2 条第 1 項中、「学校教育法施行令第 29 条」となっていたものを、「第 29 条第 1 項」に改めるものです。なお、附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものです。以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 29 号につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、議案第 29 号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。今後も規則に基づく適正な学校管理運営をお願いします。続きまして、議案第 30 号「平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表」について、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育指導室参事

それでは、議案第 30 号「平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表」につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。本議案につきまして、お手元の資料に沿って説明させていただきます。資料の 1 枚目をご覧ください。項目の 1~4 までございますが、いずれも昨年度に準じた内容となっております。3 の公表資料につきましては、後ほど具体的に説明させていただきますので、主に 1 の調査結果公表の主旨、及び 2 の調査結果の取り扱い、及び留意点をご覧くださいませでしょうか。公表の主旨につきましては、学力向上を図る上で学校・家庭・地域との連携が重要であることなど、結果の取り扱い、留意点につきましては、(2) にありますように調査結果は学力等の特定の一部分であることや序列化や過度な競争に繋がらないよう配慮するという観点から、昨年度同様、学校別の調査結果については公表しない旨、記載しております。後ほど、ご審議いただければと思います。それでは、引き続き市としての公表資料について、資料 1 から順に説明させていただきます。公表は、本市 Web ページによって行います。資料 1 と資料 2 は、小学校の学力調査の結果で、順に国語、算数となっております。続いて資料 3 と資料 4 は、中学校の国語、数学の結果となっております。ここでは、資料 1 をもとに資料の見方について簡単に説明させていただきます。資料 1 をご覧下さい。まず、左上の表ですが、本市、大阪府公立、全国公立の順に、児童数、平均正答数、平均正答率と数字が並んでおります。表からは、小学校国語 A の本市の平均正答数は 15 問中 10.5 問であることを読み取れることができます。また、平均正答率は、本年度より文科省から提供される数値が、全国公立を除き、小数点第 1 位で四捨五入された整数値となっております。これは、平均正答率の向上をめざす過度な競争を防ぐとともに、調査結果を教育活動の改善に資するという調査の主旨をふまえた措置であり、本市におきましてもこうした主旨をふまえ、府及び本市の平均正答率につきまして

は、整数値での公表を考えております。さて、具体的な調査結果ですが、小学校国語Aに関しては、本市の平均正答率は、全国公立及び大阪府公立を下回っております。続きまして、その下のグラフをご覧ください。横軸は正答数で縦軸が各正答数に対する人数分布となっております。棒グラフで示されておりますのが本市で、全国及び大阪府の結果は折れ線グラフで表されております。全国と比較して、15問から11問の正解人数が少なくなっております。次に、右側の領域等別正答率を表すレーダーチャートをご覧ください。4つの領域に分けて、正答率を比較したものでございますが、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項で、やや全国との差がございます。次に、ただ今ご覧頂いている資料1の下半分、小学校国語Bの結果について説明いたします。小学校国語Bにつきましても、本市の平均正答率は、全国公立を下回り、大阪府公立と同等となっております。また、領域別では、書くことに課題が見られました。小学校国語全体の本市の状況について、一番下にまとめさせて頂きました。特徴としては、今回の出題では、特に学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく書く問題や、物語を読み、具体的な叙述を基に理由を明確にして、自分の考えをまとめる問題に課題が見られました。続きまして、資料2をご覧ください。小学校算数A・Bにつきましても、ともに本市の平均正答率は全国公立を下回り、大阪府公立と同等となっております。領域別では、小学校算数A・Bともに数量関係にやや全国との差が見られました。小学校算数全体の本市の状況ですが、資料から、二次元表の合計欄に入る数を求める問題や、問題に示された二つの数量の関係を一般化して捉え、そのきまりを記述する問題に、特に課題が見られます。続きまして、中学校について資料3をご覧ください。中学校国語Aにつきましても、本市の平均正答率は全国公立とほぼ同等で、大阪府公立を上回っております。特定の領域での差は、ございませんでした。中学校国語Bにつきましても、本市の平均正答率は全国公立を上回っております。領域別では、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項に成果が見られました。中学校国語全体の本市の状況は、まずまずですが、事象や行為などを表す多様な語句について理解する問題や、話の論理的な構成や展開などに注意して聞く問題に、特に課題が見られました。次に、資料4をご覧ください。中学校数学Aにつきましても、本市の平均正答率は全国公立を上回っております。領域別では、資料の活用が特に良好となっております。中学校数学Bにつきましても、本市の平均正答率は本市の平均正答率は全国公立とほぼ同等で、大阪府公立を上回っております。領域別では、関数が良好となっております。中学校数学全体の本市の状況は、まずまず良好ですが、命題の仮定と結論を区別し、与えられた命題の仮定を読み取る問題や、資料の傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明する問題に、特に課題が見られました。次に、資料5をご覧ください。これは、学力調査と同時に行われた、学習状況調査（アンケート）です。各数字のうち、網掛けの部分は、昨年度より5%以上改善したものです。各項目で本市の状況と全国の状況を比較しますと、日常生活においては、朝食を毎日食べているが小学校で昨年度より1ポイント改善し全国平均に近づいたものの、中学校では1ポイント低下し、全国や府平均とも差が開いております。家庭学習の様子においては、月～金で学校の授業以外に、毎日2時間以上勉強をする子どもが小学校で3ポイン

ト、中学校で6ポイント全国平均を上回っているのに対し、その下の月～金で学校の授業以外に全く勉強しない子どもは、小学校で2ポイント、中学校では3ポイント全国平均を上回るなど、家庭学習では、2極化の傾向が見られます。一方で、子どもの前向きさにおいては、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦しているで小中ともに全国平均を上回っており、また、国語の勉強は好きだ、算数・数学の勉強は好きだでも、小中ともに全国平均と同等か、それ以上となっており、授業改善を進めてきた一定の成果が表れていると考えております。引き続き、次のページ、資料6をご覧ください。これは、学力調査の結果と、学習状況調査の結果との関連性をみたものです。学校生活では、学校のきまり・規則を守っている、家庭生活では、朝食を毎日食べている、家庭学習では、家で学校の宿題をしている、自分で計画を立てて勉強している、児童・生徒の意識では、友達との約束を守っている、ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある、読書は好き、という項目などで小中ともに10%以上の差が見られました。また、特に学校生活については、自分の考えを発表する機会が与えられていた、で正答率に20%以上の差が生じています。学校としても、授業展開について、引き続き研究を進めていく必要があります。次に、資料7をご覧ください。本年度の中学校3年生の調査結果と、同じ子どもたちが、平成26年度に実施した小学校6年生調査の結果を比較したものです。グラフにおける黒の矢印が本市、また、点線は大阪府ので平均正答率の全国との差を表しています。国語Aについては、中学校3年時に全国を下回っていることが課題であります。しかし、国語AB、数学Bにおいて大阪府は全国との差が開いているのに対して、本市については、全て上昇しています。この資料からは、本市の子どもたちが着実に力をつけていることが伺えます。最後に、資料8をご覧ください。本市としての課題、及び改善に向けての取組みをまとめました。まず、1～4に関してですが、より一層の子どもたちの学力向上をめざすには、より良い授業により資質・能力を育成していくことや、一人ひとりの学力課題を見極め、個々の子どもに応じた指導を進めていくことが重要だと考えております。このような、課題に正対した取組みを学校全体で進める上では、教員一人ひとりの指導力向上も重要であり、初任者対象の研究授業や訪問指導はもとより、各教科・領域において、具体的な授業場面を想定した授業づくりセミナー等、本市独自の研修会を実施しております。また、5や6については、保護者や地域の理解・協力が得られるような呼びかけを、各学校に工夫させたいと考えております。家庭学習の手引きを家庭訪問時に活用したり、中学校の定期テスト中に地域の掲示板や幼稚園・小学校に啓発ポスターを貼る取組みを行ったりする学校もありますので、今年度もこうした実践の交流を図り、各学校における取組みのさらなる活性化につなげて参りたいと考えております。以上、市としての公表資料について提案させていただきました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第30号につきまして、何かご質問等はいかがでしょうか。

阪井教育長職務代理者

本市の全国学力・学習状況調査の結果の課題について、資料1から4の下段に記載されていますが、課題について、後日に課題に特化した授業は実施されているの

でしょうか。

辻野教育指導室参事

本市では昨年度に引き続き、漢字に課題がございます。本市の小学校では漢字の勉強は単元テストが中心となっており、短期間に多くの漢字を勉強しますが、一定期間勉強しますと、しばらくその漢字は使わないということがございます。しばらく時間が経過したのちにテストを実施すると、取り組みが反映された結果には至らないので、昨年度は年度途中で大阪府教育庁より出題された学年末まとめテストを各校で活用し、子どもたちがどれくらい学力をつけているのかを読み取る指導を行いました。

阪井教育長職務代理人

漢字については対応しやすいと思うのですが、他にも「物語を読み、具体的な叙述を基に理由を明確にして、自分の考えをまとめる」などは、どのように補強してあげるのかなど、資料8では資料1から4の課題に対して、個別に対策を記載していません。個々の課題に対して、例えば一定期間は復習的な意味合いで対策を講じるべきなのか、そこまで求めないのか、教えてください。

辻野教育指導室参事

漢字以外の項目につきましても対策は必要であることから、力試しプリントの活用や、一定期間復習的な意味合いで対策を講じるなど、全国学力・学習状況調査の結果にも対応するような指導について学校と協議しながら、検討してまいりたいと考えます。

阪井教育長職務代理人

よろしくお願いたします。

芝本教育長
仲野委員

他に、何かご質問等はありませんか。

資料4の数学で「説明する力」に課題があると分析されていますが、これは全国的な傾向でもあり、文部科学省では学習指導要領を変更する際に、わざわざ、主体的、対話的で深い学びと記載しています。そのあたりを受けて、本市では教職員の夏季研修を熱心に取り組み、改善に向けて取り組んでいただいていると思っています。先程、阪井委員の発言でもありましたように、今後も本市の弱い点を補うような指導について夏季研修などで取り組んでいただきたいと思います。

それと、資料5を拝見しますと、「子どもの前向きさ」について、特に小学校ではすべて全国平均、それ以上となっています。これにつきましては、何かの機会です。「富田林市のこどもは前向きである」と宣伝したい気持ちになりました。また、資料7についてですが、小学校6年生では全国平均に届かなかったのに、中学校3年生では全国平均に届く、またはそれ以上の成績となっていることについて、中学校の先生方の努力を感じますし、一方で、小学校の先生方は、もう少し努力していただいたらもっと良くなるのではと感じました。以上です。

芝本教育長
山元委員

ありがとうございます。他に、何かご質問等はありませんか。

課題に対して、各学校は来年度に向けて対策を講じていくと思うのですが、先程、阪井委員が発言された、間違った課題について、すぐに、もう一度、子どもたちに復習させる取り組みは、学校現場では行っていないと思います。テストで間違ったことを、もう一度自分で解いてみることはすごく大切でありますし、すぐに復習することで子どもの学力の向上に繋がりますので、短期間でも構わないので、子どもたちには間違ったことをすぐに復習させる取り組みが必要ではないかと私も思いました。それと、資料6の★の項目を拝見したところ、昨年度に川西小学校の授業を

視察した際の、問題解決学習授業が各学校で定着してきており、その結果が反映されているのではと感じました。以上です。

芝本教育長
阪井教育長職務代理者

ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。

資料5について、良い点を重点的に取り上げていますが、問題点もあると思います。例えば、いじめの質問項目について、小学校では96%と高い数値であるのに対して中学校では、全国、大阪府平均以下となり、小学校よりも5%低下しています。高学年になるにつれて、いじめの問題については子どもたちに認識していただきたいところですが、残念な結果となっています。このあたりもきちんと分析して、取り組んでいただきたいと思いました。

辻野教育指導室参事
山元委員

ありがとうございます。

今の意見については、今後、道德教育が中心となって取り組んでいくことになると思いますので、そういったことも踏まえて、本市は道德教育に力を注ぎますとか、アピールの一つにしてはと思います。

芝本教育長

ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、議案第30号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。全国学力・学習状況調査の結果を有効活用し、子どもたちの学力向上につなげていってほしいと思います。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成29年度9月の定例教育委員会会議を終了いたします。